

浅川ダムをめぐる説明責任

高木直樹

筆者は環境工学が専門であるので、環境の視点からダムを見れば、自然豊かな河川の上流にコンクリートを多用するダムを作ることにマイナス面が多いことは自明である。問題はそうした負の部分を上回る益が県民にとって、あるいは流域の住民にとって得られるのか否かであろう。再評価委員会に平成 19 年夏から所属して、筆者が考えたことは説明責任の問題である。ダムが必要であるという立場をとる県土木部は再評価委員会に対して、そしてそれ以上に県民に対してきちんとした説明が必要であることは言うまでもない。国や県の借金が巨額になっていて、国民・県民が税金の使い方に対して神経質になっているときに 100 億円を投じてダムを作ろうとした場合の説明責任を県土木部が果たしていないように感じている。以下に説明責任に関連して私見を述べる。

1. 治水上の有効性に関する説明責任

ダムによる益としては治水が上げられる。雨を一時的に貯留して時間差を持って下流に流す穴あきダムはこの目的で作られる。しかし、治水上の益は決定的ではないことが明らかになっている。最終的に千曲川に放流する地点での解決が得られない限り、一時的にダムに水を貯めても根本的な治水対策にならないという問題はいまだに解決していない。地水上の有益性を検討するために、まずはダムを作ることにより、どのような治水上のメリットがあり、それはどのような限界があるのかについての説明が必要であろう。流域の住民には「ダムさえ作れば、安全。」と考える人がいる一方で「このダムでは流域の安全を確保できない。」と全く反対の考え方をしている人がいる。この混乱は説明者側が、説明責任を果たしていないことに起因すると考える。「ダムを作ることにより、このような事態に対してはこの程度安全性が高まるが、このような事態に対して安全性は高まらない。」と治水の安全性と限界を理解してもらうことが最も重要であると考え。県のホームページを見ても治水上の利点の説明としては、漫画を使った分かりやすい説明はあるが、これは表面的なものであり、疑問や質問に対して十分な回答を与えるものとは言いがたい。こうした簡易な説明と、専門的ではあるが一般的には分かりにくい説明は公表されているが、土木工学に知識の無い県民でも計画全体を理解できるような、資料を作成することが求められていると考える。

2. ダムサイトの地盤に関する説明責任

平成 20 年 2 月に浅川流域の住民を中心として、地盤の安全性を再確認してほしいという要望書が県議会に対して提出された。地盤は安全であるという研究者の意見を採用する県土木部に対し、安全ではないと主張する研究者がいることから来る住民の不安を表したものであろう。同じ研究者に対して再度意見を求めてもそれぞれ信念に基づいた意見なので変更は無いと考えられるが、混乱を避けるためには県として土木学会や地盤工学会など専門の学会に委託して評価してもらうことは有効であろう。この場合は公的な立場での評価を行う責任が学会に発生し、この分野に関する研究者が責

任を持って評価をすることになる。こうした手順を踏むことにより、住民の不安感を取り除く努力が必要であろう。

3．建設費とメンテナンスに関わる費用について

ダム建設費とその後の維持管理に関して、どれだけの費用が必要であり、それはどのような税金でまかなわれるのかについても説明が不足している。国からお金が降ってくるという感覚の県民はもはやほとんどいないであろう。県民にこうした公共事業に対する正しい理解を得るためにももっと積極的な情報開示が必要である。

いくつかの指摘をしたが、ダムのみならず国や県の税金を投入して、公共事業を推進するには、県民や国民に対して徹底した情報開示が行われ、できるだけ多くの住民が納得する形で進める必要がある。こうした点からも説明責任に関する県行政の意識改革が必要であると考えます。